

資本金および準備金の額の減少公告

保険契約者その他の債権者各位

当社は、平成 29 年 11 月 21 日開催の臨時株主総会において、繰越利益剰余金に振り替えて欠損を解消することを目的に、資本金の額を 31 億 5 千万円減少して 50 億円とし、資本準備金の額を 39 億円減少して 12 億 5 千万円とすることを決議いたしましたので、保険業法第 17 条第 2 項の規定に基づき公告します。効力発生日は平成 30 年 3 月 1 日を予定しております。但し、資本金の額の減少につきましては、保険業法第 17 条の 2 第 3 項の規定に従い、内閣総理大臣の認可を受けられることが効力発生条件となります。

この決定に対し異議のある保険契約者その他の債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www2.chubb.com/jp>

本件は、当社貸借対照表の純資産の部における勘定の振り替え処理であり、当社の純資産額および当社の業績に与える影響はありません。

平成 29 年 11 月 22 日

東京都品川区北品川六丁目 7 番 29 号

ガーデンシティ品川御殿山

Chubb 損害保険株式会社

代表取締役社長兼 CEO ジェフ・ハイガー